

『益田市こども計画』を策定しました

益田市では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「益田市こども計画」を令和7年3月に策定しました。

「益田市こども計画」が目指すまちの姿（基本理念）

**安心できるつながりの中で、こどもたちが未来に向かって羽ばたけるまち
～すべてのこどもの最善の利益を第一に～**

次代を担う益田市のこどもたちが、他者とのつながりを深めながら自分らしく成長し、未来に向かって羽ばたくためには、地域や社会全体の協力が必要です。そのため、本計画では特定の児童・生徒・若者の利益に偏ることなく、すべてのこどもたちの最善の利益を最優先に考え、地域や社会全体でこどもの育ちを支えるまちを目指します。

施策の展開

基本理念を実現するため、次のとおり各目標に応じた施策に取り組めます。

《横断目標》こどもが社会の一員として個人の意見が尊重される社会の実現を目指す

- ①こどもの権利に関する普及啓発
- ②ライフキャリア教育の推進

《基本目標1》

生活の改善と安定に向けたこども・子育ての支援

- ①社会で支えるこどもの貧困対策
- ②障がい児支援・医療的ケア児などへの支援
- ③児童虐待防止とヤングケアラーへの支援
- ④こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組



《基本目標2》

こどもを育む支援

- ①母体とこどもの健康の確保
- ②子育ての悩みや不安への支援
- ③子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ④地域で支える子育ての推進

《基本目標4》

こどもが安心して過ごせる環境の充実

- ①地域と連携した学校教育の推進
- ②こどもの居場所づくりの推進
- ③いじめ防止対策の推進
- ④不登校のこどもへの支援

《基本目標3》

こどもの成長の保障と遊びの充実

- ①質の高い教育・保育の提供の充実
- ②教育・保育施設と学校の連携の推進

《基本目標5》

こどもの未来に向けた支援

- ①こどもの生活基盤の支援
- ②理想の人生や価値観に関する支援

【益田市こども計画の推進について】

○本計画の推進を図る上で、まずはこどもが権利の主体であることを理解していただき、大人と同様にこどももひとりの人間としての人権を認める地域をともに目指していく必要があります。

【こども基本法について】

○すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法が作られました。

○こども基本法には「児童の権利に関する条約」の4つの原則が盛り込まれています。

- ①差別の禁止（子どもはどんな理由でも差別されず、権利が保障されること）
- ②子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えること）
- ③生命・生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ④子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

市公式ウェブサイト
「益田市こども計画」▶



【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243

益田市差別のない人権尊重の社会づくり条例 制定記念事業

〈日 時〉 6月28日(土) 13:00~15:00

〈場 所〉 益田市人権センター（須子町 3-1）

開会行事 13:00 ~

- ・主催者挨拶
- ・益田市差別のない人権尊重の社会づくり条例の概要説明

記念講演 13:30 ~ 「部落問題を通して考える日常の中の差別」

講師：上川多実さん（BURAKU HERITAGE メンバー）

参加無料・申込不要 手話通訳・要約筆記あり

皆さんは部落問題を知っていますか？部落問題はもう無いと思われている人が多いことに驚かされます。差別を「する・しない」ではなく、社会の中に「ある」もの。差別がある世の中でどう生きるのかを一緒に考えてほしいのです。

【問い合わせ先】 益田市人権センター ☎ 31-0412

5月から

匹見と美都をグッと身近に！

人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然――

匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。

「ヒキミトコーナー」を市公式ウェブサイト開設しました。

●主な紹介内容

人や団体／話題の場所／地域の取組／
定住情報／イベント情報／ボランティア
情報 など

まちづくりコーディネーターの
石橋留美子さんが、匹見と美都
の活動を通して紹介します。



ブログ・Facebook・Instagram・YouTube
などで情報発信！

お好きなツールからアクセスし、
最新情報をチェックしてみてくださいね！



▲市公式ウェブ
サイトはこちら

【問い合わせ先】

市地域振興課 ☎ 31-0600